

平成29年 9 月

関西広域連合議会防災医療常任委員会会議録

平成29年 9 月関西広域連合議会防災医療常任委員会会議録 目次

平成29年 9 月 9 日

1	開催日時・場所	1
2	議 題	1
3	出席委員	1
4	欠席委員	1
5	事務局出席職員職氏名	1
6	説明のため出席した者の職氏名	1
7	会 議 概 要	2

1 開催日時・場所

開会日時 平成29年9月9日
開催場所 奈良県議会棟 2階 第1委員会室
開会時間 午後1時30分
閉会時間 午後2時58分

2 議 題

調査事件

- 第1 広域防災の推進について
第2 関西防災・減災プランの見直しについて
-

3 出席委員 (17名)

2番 成田 政隆	21番 田尻 匠
3番 西村 久子	22番 片桐 章浩
5番 浜田 良之	23番 森 礼子
7番 松岡 保	29番 南 恒生
9番 大山 明彦	30番 丸若 祐二
10番 西野 しげる	33番 飯田 哲史
11番 上島 一彦	37番 西村 昭三
17番 森脇 保仁	38番 安達 和彦
18番 原 吉三	

4 欠席委員 (2名)

27番 広谷 直樹	31番 中村 三之助
-----------	------------

5 事務局出席職員職氏名

議会事務局長	神崎 敏道
議会事務局次長	坂田 泰子
議会事務局総務課長	小枝 隆之
議会事務局調査課長	西村 鉄也

6 説明のため出席した者の職氏名

広域連合委員 (広域防災副担当)	荒井 正吾
本部事務局長	中塚 則男
広域防災局長	大久保 博章
広域防災局防災参事 (奈良県)	中 幸司
広域防災局防災参事 (神戸市)	後藤 範三
広域防災局防災計画参事	高見 隆
広域防災局防災拠点参事	藤森 龍
広域防災局広域企画課長	前阪 一彰

広域防災局防災課長	河 本	要
広域防災局災害対策課長	小野山	正
広域防災局訓練課長	西 川	良 平
広域防災局広域研修課長	松 久	士 朗
広域防災局参与（滋賀県）	松 野	克 樹
広域防災局参与（京都府）	前 川	二 郎
広域防災局参与（大阪府）	大 江	桂 子
広域防災局参与（和歌山県）	藤 川	崇
広域防災局参与（京都市）	松 本	重 雄
広域防災局参与（大阪市）	藤 原	正 樹
広域防災局参与（堺市）	戸 奈	章
広域防災局課長（徳島県）	坂 東	淳

7 会議概要

午後1時30分開会

○委員長（森脇保仁） 定刻となりました。これより関西広域連合議会防災医療常任委員会を開催いたします。

奈良県さんには大変お世話になります。よろしくお願いいたします。

役員交代後、最初の委員会となりますので、一言ご挨拶申し上げます。

防災医療常任委員会の委員長を務めさせていただきます兵庫県議会の森脇保仁でございます。先輩方の進めて来られたことをさらに前へ進められるように頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○副委員長（安達和彦） 失礼いたします。神戸市会から参りました安達和彦と申します。私もこの6月に連合の議会の議員に就任をさせていただいたばかりでございまして、わからないこと多ございますけれども、しっかり委員長を補佐しながら頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（森脇保仁） 本日の調査事件でございますが、広域防災の推進について及び関西防災・減災プランの見直しについて、その2件でございます。

時間は全体で2時間を見込んでおりますが、ご協力の程よろしくお願いいたします。

理事者側の出席者については、お手元に名簿を配付しておりますので、ご覧おき願います。

まず初めに、荒井委員から一言ご挨拶お願いいたします。

荒井委員。

○広域連合委員（広域防災副担当）（荒井正吾） 関西広域連合議会の防災医療常任委員会、この奈良で、奈良県庁の委員会室で開いていただきますことをありがたく思います。また感謝申し上げます。

防災は、最近いろんな災害が起こっておりますので、危機対応だけではなく、森林の保全など根本対策が必要かと奈良県では思っております。山が崩れる経験もいたしました。それから川があふれる経験もございます。

川があふれるということで、広域連合の考え方とちょっと関係する歴史、古い話でござ

いますが、明治22年に府県制ができたわけですが、その前には奈良県のこの地域は大阪府の領域でございます。その前は堺県でございます。明治18年に大和川が大氾濫いたしました。大和川は、大阪府の河内平野に出るところが2つの山でつぼまっていますので、水が河内平野に流れないで大和平野に溜まるという、今も続くそういう河川の状況でございます。大和平野が水浸しになりましたが、当時の大阪府議会におりました中で、災害復旧費が全く来なかったという苦い思い出がございます。

今度の関西広域連合に奈良県が最初入るのにちゅうちょしたのもそのような思いが、丸ごと移管という考え方の中で、国は平等に配分してくれるが、地方の広域議会は大阪府の議会のように大和川があふれたときに配分してくれないんじゃないかという古い話を私は思い出しまして、そんな古い話、思い出さんでええよと随分言われたんですけども、どうしても同じ構図に見えてしまいましたのでちゅうちょいたしました。井戸連合長はその歴史をよく知っておられまして同情していただきまして、荒井さんが考えていることはよくわかるからと言って、大変穏やかな対応をしていただきました。政治的には大変難しかったんですけども、その根本にそのような災害に対して復旧をどうするか、誰が責任を持つてするのか、国か地方の広域行政体とかいう根本的な問題がございます。予算の配分の大変根本にかかる話でございます。ただ、いろんな助け合うというのはもちろんでございますし、小さな町同士でも府県同士でも広域連合でも大きな団体でも地方団体でも助け合うというのは基本でございますので、そのことについては十分心がけていきたいと思っております。

冒頭、余計なことを申し上げましたが、この奈良の歴史の一端でございますので、防災になりますとどうしても思い出してしまうということで、お許し賜りたいと思います。

このような防災医療の広域連合の議会のメンバーにさせていただいておりますので、精いっぱい尽くさせていただきたいと思う次第でございますが、改めまして、この議会の開催、奈良県庁で行っていただきますことを心から歓迎申し上げます。冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日、誠にありがとうございます。

○委員長（森脇保仁） 荒井委員、ありがとうございました。

それでは、最初に「広域防災の推進について」を議題といたします。広域防災の推進について、大久保広域防災局長から説明をお願いいたします。

○広域防災局長（大久保博章） 委員長、広域防災局長。

○委員長（森脇保仁） 大久保広域防災局長、お願いします。

○広域防災局長（大久保博章） それでは、私から資料に基づきまして、広域防災の推進につきまして説明をさせていただきます。

○委員長（森脇保仁） お座りください。

○広域防災局長（大久保博章） はい。お手元の資料1の2ページをお願いいたします。

広域防災局の役割ということで4項目を掲げています。まず1点目は、防災計画等の策定・運用です。大規模災害時における対応方針、活動内容として、関西防災・減災プラン、それから関西広域応援・受援実施要綱を策定しています。2点目は、応援・受援の調整です。プラン・要綱に基づきまして、広域的な応援・受援の調整を行います。3点目は、関係機関・団体との連携です。関東、九州、中国、四国との広域ブロック、国、実動機関、民間団体等と連携を進めています。4点目は、防災・減災事業の展開です。訓練、人材育

成、マニュアルの策定等の事業を実施しています。以下順次、この4点につきまして、説明をさせていただきます。

3ページをお願いいたします。

まず1点目の防災計画等の策定・運用です。関西防災・減災プランとして、表に記載している4つの分野別にプランを策定をしています。地震・津波災害対策編、風水害対策編、原子力災害対策編、感染症対策編は、新型インフルエンザ等と鳥インフルエンザ・口蹄疫という区分です。平成26年6月に4分野の策定が完結いたしました。災害対策基本法等の改正や熊本地震、鳥取中部地震での被災地支援等を踏まえまして、今年度は総則編、地震・津波災害対策編の改定を予定をしています。4ページ以降にそれぞれのプランの中身を記載をしています。

まず4ページをお願いいたします。

地震・津波災害対策編でございますが、内容につきましては、この後、関西防災・減災プランの見直しについて説明をいたします。

5ページをお願いいたします。

風水害対策編です。風水害特有のこととして、事前から気象情報等により対応が可能となりますので、そういったことも踏まえて策定をしています。例えば災害への備えの2の(4)に事前対策計画(タイムライン)の検討があります。これは発災の時間を想定しながら、事前にどのような対応が必要かということを考えておこうというものです。そのほか住民避難の実効性向上のため、ハザードマップ、避難勧告などを事前の備えとして記述をしています。右側の災害への対応は事前に準備が可能ということで、事前の準備体制、災害対策室から警戒本部を設置する災害発生直前の対応として、早期の避難勧告、事業者への働きかけについても記述をしています。

6ページをお願いいたします。

原子力災害対策編です。災害への備えということで、事業者との情報連絡体制の構築に向けた覚書の締結や専門家の活用体制について示しています。災害への対応としては、モニタリング情報の共有、国が設置する原子力災害合同対策協議会への参画、広域避難の実施調整。復旧・復興段階では被災者の生活支援、風評被害の抑制などの記述をしています。

7ページをお願いいたします。

感染症対策の新型インフルエンザ等の部分です。平成21年にメキシコで確認されました新型インフルエンザが世界的大流行となり、我が国では神戸で第1例が発生をいたしました。国で策定された新型インフルエンザの特措法に基づきつくられた行動計画、各府県の行動計画、こういったものを踏まえて作成をしています。下の枠のところに記載をしている実施体制をはじめとする6項目につきましては、各種計画との整合性を図りながら策定をしています。

8ページをお願いいたします。

感染症対策編の鳥インフルエンザ・口蹄疫等いわゆる家畜伝染病に係る部分です。これは封じ込めを図るため、いかに迅速に対応するかが重要です。関係機関と連携し、早期通報体制を整備、初動防疫に必要な人員の確保、安全研修の実施等の備えを充実させ、対応体制を整備し、人員、資材の応援・受援を広域連合として行っていくことを定めています。これまでの全ての対策につきましては、地震・津波対策編でのオペレーションマップのよ

うなものを記載しており、広域的な対応を調整していくこととしています。

9ページをお願いいたします。

広域応援・受援実施要綱です。防災・減災プランに基づき、実際に業務を行うに当たり、どのような手順を踏んでいくのかということを整理したものです。関西圏域内で震度5強以上の揺れが観測された場合は準備体制を整え、震度6弱以上の場合には、早急に緊急派遣チームを派遣することを記述しています。関西圏域以外でも同様に大規模災害が予想される場合は対応することとしています。②の応援・受援体制の確立ですが、レベル1からレベル5、それぞれの災害の規模に応じた応援・受援の体制を確立することとしています。

10ページをお願いいたします。

応援・受援の調整です。その1は、東日本大震災への対応です。平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、その直後から広域連合として活動を開始いたしました。3月13日、緊急の広域連合委員会が開催され、記載の4項目を緊急声明として発表しました。あわせてカウンターパート方式での支援、現地連絡所の開設などが決定されました。3月29日には、再び広域連合委員会の下で緊急声明が発表されています。

11ページをお願いいたします。

カウンターパート方式による支援ということで、下の地図のように応援される側とする側を特定し、支援を実施するというものです。迅速かつ機動的で継続性を持った責任ある支援ができる、支援の空白をつくらないということで、さまざまな方面から評価を得ています。

12ページをお願いいたします。

支援の内容として主要なものを記載しています。物資の送付ということで、アルファ化米、飲料水、トイレ等を送りました。職員の派遣は累計で約43万人です。実数としては1日当たり192人、ピーク時には387人が現地で活動していました。最初は短期派遣ということで1週間で繰り返し派遣をしていましたが、復興のフェーズに合わせ、現在は専門職の中長期派遣に切りかわっている状況です。現在も継続中です。避難者の受け入れにつきましては、現在、記載の2,643人、これもピーク時は4,754人でした。

13ページをお願いいたします。

平成25年の台風第18号災害への対応です。これは気象庁が大雨特別警報を初めて発令した事例です。福井県、滋賀県、京都府に発令をされました。被害状況、対応状況は記載のとおりでございます。

14ページをお願いいたします。

平成26年8月ですが、1カ月間を通じて非常にたくさんの雨が降り、広域的な被害が発生いたしました。主な対応状況としては緊急提案を行いました。災害復旧だけでなく、災害救助法の適用基準の見直しや被災者生活再建支援制度の改善といった制度的な提案も含めて国に提案をいたしました。

15ページをお願いいたします。

熊本地震への対応です。平成28年4月14日、16日に熊本県を中心に最大震度7の地震が2度にわたり発生し、大きな被害が生じました。

16ページをお願いいたします。

支援の体制といたしましては、発災1時間半後には先遣隊を派遣し、情報収集、支援調

整を行うとともに現地支援本部を設置をいたしました。カウンターパートとして関西広域連合は、益城町、大津町、菊陽町の支援を担当することとなり、それぞれに現地連絡所を設置し支援を行いました。政令市については、指定都市市長会の調整で熊本市を支援する枠組みとなっています。

17ページをお願いいたします。

具体的な支援としては、主なものを記載しています。物的支援としては、アルファ化米、毛布、簡易トイレ等を送っていました。短期職員派遣として、支援チームの派遣や避難所運営支援、家屋被害認定支援に係る職員を派遣しています。延べ7,423人日です。実人員としては1,299人です。また、公共土木施設等の復旧支援に係る中長期的な職員の派遣として、熊本県内に17名派遣をしています。

18ページは、現地での活動状況を記載をしています。

19ページをお願いいたします。

鳥取県中部地震での対応です。昨年10月21日に発生をいたしました震度6弱の地震により倉吉市を中心に大きな被害が生じました。関西広域連合としては、人的支援として家屋被害認定職員等の派遣を行いました。延べ475人で、実人員は115人です。また、物的支援としてブルーシートも送りました。また徳島県では、個別の相互応援協定に基づき、別途記載の支援を実施しています。

20ページをお願いいたします。

本年7月の九州北部豪雨への対応です。発災直後、先遣隊を派遣し情報収集を行い、その後、各構成団体からボランティアの派遣が行われました。

21ページをお願いいたします。

3点目の関係機関・団体との連携です。各ブロックとの広域連携の取り組みということで、応援・受援の仕組みを相互応援協定により確立を図ろうというもので、表に記載のように九州地方知事会とは平成23年10月、関東九都県市では平成26年3月、中国地方知事会と四国知事会とは、それぞれ本年6月に協定を締結しています。

22ページをお願いいたします。

これは民間事業者との連携推進の項目です。災害時における応援・受援業務を円滑に行うため、民間事業者と連携を促進しています。

23ページをお願いいたします。

災害時帰宅支援ステーションの事業です。大規模災害時、帰宅困難者に対しまして、協定を締結している事業者の店舗において、水道水、トイレ、道路情報などを提供いただくものです。現在、コンビニエンスストアなど、登録店舗数は約1万1,000店舗を超え、各店舗には右のステッカーを掲出いただいています。

24ページをお願いいたします。

4点目の防災・減災事業の展開です。その1ですが、関西広域応援・受援訓練です。こちらは、昨年度の関西広域応援訓練（実動訓練）でして、奈良県で南部を震源とする直下型地震を想定して、広域物資の搬送訓練、緊急物資の円滑供給連携訓練を行いました。

25ページをお願いいたします。

平成28年度、関西広域応援訓練（図上訓練）として、昨年度、策定した緊急物資円滑供給システムに基づく物資搬送訓練を実施いたしました。

26ページをお願いいたします。

平成29年度は南海トラフ地震の発生により大阪府内で最大震度6強の揺れを観測し、堺市を中心に甚大な被害が発生したとの想定で、広域での応援・受援に関する調整に係る訓練を行います。訓練内容としては、熊本地震での経験を踏まえ、府県の物資拠点が被災して使用できなくなった場合を想定し、代替機能を果たす広域物資拠点から市町村の物資拠点を経て、避難所まで物資輸送を行うというものです。

27ページをお願いいたします。

こちらは九都県市の相互応援協定に基づきまして合同防災訓練に参加したものです。訓練内容は同じく緊急物資の輸送訓練です。

28ページをお願いいたします。

災害時の物資供給の円滑化の推進です。大規模災害時に課題となる物資の確保、また1次拠点での物資の滞留による被災者への物資が届かないといった課題解決に向け、民間物流事業者、流通事業者の参画を得て、緊急物資の輸配送及び緊急物資の確保・調達について課題と対応の方策を取りまとめた緊急物資円滑供給システムという仕組みを構築いたしました。当システムの特徴の1つとして、民間事業者のノウハウを生かした組織づくりを提案しています。この物流専門組織は、構成団体の災害対策本部にトラック協会、倉庫協会に参画いただき、手配はお任せするというもので、イメージとしては中段に記載の図のとおりです。

29ページをお願いいたします。

このように災害時の円滑な物資供給を実現するため、民間団体や事業者等にも参画いただきまして、関西災害時物資供給協議会を平成29年1月に設立いたしました。災害時はもちろん、平常時からの備えとして訓練等を行うこととしており、先ほどご説明いたしました広域応援・受援訓練でも民間事業者と連携を図ることとしています。なお、来年1月に開催予定の総会では、訓練参加の事例発表を通じた情報共有等を行いたいと考えております。

30ページをお願いいたします。

防災人材の育成事業でございます。平成23年度、広域連合が発足当時から継続していますが、今年は下の表に記載のとおり、基礎研修、災害救助法の実務研修、家屋被害認定研修をそれぞれ担当府県を決めて実施をしております。なお、家屋被害認定研修につきましては、ビデオ講座を作成し、WEBを利用してパソコン等でいつでも受講できるような研修ツールを作成する予定にしています。

31ページをお願いいたします。

災害支援のあり方の検証です。阪神淡路大震災の被災経験、東日本、熊本地震に対して関西広域連合で行った広域支援活動の検証を通じて、今後の防災体制発展のために調査・研究を行うものです。被災者支援制度のあり方検討では、大規模災害時における災害救助法の制度支援についての検証を、関西広域連合の支援方法の検証では、関西広域連合が熊本地震において支援してきた体制について検証を行います。また、災害時被災者支援業務対応マニュアルを策定し、効率的な応援・受援が行えるようにしたいと考えています。

32ページをお願いいたします。

帰宅支援ガイドラインの作成です。大規模災害が発生すると公共交通がストップし、府

県境を越えて帰宅困難者が大量に生じることが予想されます。帰宅困難者を安全に帰宅させることを目的として、関係機関による協議会を設置し、情報提供の方法、帰宅支援ルートを選定、輸送情報などを検討しています。

33ページでございますが、原子力災害への取り組みです。

平成24年3月に原子力事業者と安全確保に係る覚書を締結いたしました。事業者は関西電力、日本原子力発電、日本原子力研究開発機構です。2つ目に記載していますが、国に対して住民の安全確保の観点から数々の申し入れを行っています。

34ページをお願いいたします。

原子力災害発生時に広域連合の役割として一番重要なことは、広域避難をどう調整するかということで、そのガイドラインを策定しています。福井県若狭湾の原発の30キロ圏内、それぞれ色づけがしてありますが、この30キロ圏内の住民の皆さんが、それぞれ同じ色の所に避難するような形で広域避難の受け入れの調整を行っています。広域避難計画、広域避難ガイドラインの実効性確保のため、昨年度初めて原子力災害を想定した県境をまたぐ広域避難訓練を、国、福井県、京都府、滋賀県、関西広域連合合同で実施をいたしました。今年度も関係者と調整をした後、行う予定にしております。

次に35ページでございますが、防災庁創設提案及び首都直下地震における被災自治体支援のあり方の検討です。

防災庁の創設提案につきましては、昨年度、学識者等による有識者懇話会を設置し、熊本地震対応から海外事例まで幅広い観点で分析を行うなど、計5回にわたって検討を実施してまいりました。検討結果は報告書として取りまとめられ、本年7月の関西広域連合委員会に提出され、8月には連合長から防災担当大臣への説明を行いました。内容については、次ページ以降に記載をしておりますが、専任トップを据えた専門家集団による双眼的組織が必要であるとの提言をいただいたところです。今後は、11月に新潟で行われる自治体災害対策全国会議での周知のほか、シンポジウムの開催など、防災庁の必要性について広く理解を得るための取り組みを実施して、国民的な議論へつなげていきます。また、国に対しては、防災関係機関が数多く集積する関西の優位性のアピールも含めた積極的な提案を行ってまいります。2つ目の首都直下地震における被災自治体支援のあり方検討については、これまでの東日本大震災や熊本地震での支援実績や避難所運営支援等に関する課題等も踏まえた検討を行っており、今後、9都県市との訓練等において活用するとともに、さらに迅速・円滑な支援方法を相互に協議してまいります。

36ページをお願いいたします。

連合委員会に提出をされました有識者懇話会の検討報告書の要旨について記載しています。南海トラフ巨大地震や首都直下地震などの国難に対処するためには、新たな双眼的組織である防災庁の創設が必要であると述べられています。

37ページには、防災庁の創設の必要性として、災害情報の一元化や全自治体の確実な防災対応力の向上のための防災体制水準の確保といった内容が掲げられています。

組織の特色としては、防災・減災から復旧・復興までを専門的に担う専任大臣や専任幹部を配置した省庁レベルの組織、東京と関西に同じ機能を持つ拠点を配置すべきとの提言をいただきました。

次に38ページをお願いいたします。

核実験の実施、弾道ミサイルの発射やこれらに伴う軍事衝突の可能性など、朝鮮半島情勢はこれまでになく緊迫化しています。これを受け、ミサイル飛来時の避難行動についての国民理解の進化、漁船や飛行機等へのミサイル発射情報の迅速かつ直接の伝達、関係機関がとるべき対応の明確化などについて、積極的かつ早急に取り組みを本年6月に関西広域連合として国に申し入れを行いました。これを受けまして、国では国民保護ポータルサイトやテレビCM等で広報を行うなどの対応も行っています。広域連合といたしましては、構成団体をはじめ、国・市町村等、関係機関と綿密に連携し、情報伝達訓練、住民避難訓練等の取り組みや、その課題に対する情報共有、必要に応じて国へ申し入れを行うなど、関西圏域に暮らす住民の方々の不安解消を図っていきたいと考えております。

○委員長（森脇保仁） ありがとうございます。

それでは広域防災の推進について、まず質疑に移ります。ご発言があれば挙手をお願いいたします。

上島委員。

○委員（上島一彦） 大阪府議会の上島です。3点質問がありますが、コンパクトにまとめますので、冒頭に荒井知事のほうから明治22年の府県制以来、大阪府、堺県というふうな、その歴史があつて、明治18年の大和川氾濫の際に、大阪府議会から災害復旧費が来ないというふうな事態で、非常にそのときの苦い思い出があるということをご披露いただきました。我々も奈良県さんに入っていたきたいと奈良の県議会の方にラブコールを送って、一緒に意見交換をやったことがありましたが、その際にも荒井知事のお話が出てきて、ああ過去にはそういうこともあったのかと新たに認識をしたわけなんです、ただ奈良県が参加したことによって、我々が国に対して権限の委譲を今までより強く迫ることができるわけです。特に防災対策ですね。関西圏のことは関西で決めることができるように、特に我々は地整局を含めた3機関の丸ごと移管というのを強く主張して、なかなか滞っているのが実態ではありますが、ここで改めて、特に防災対策を行う地整局を含めた3機関の丸ごと移管について、荒井委員さんのご見解を伺いたしたいと思います。

それから2点目は、33ページ、38ページにまたがりませんが、原子力災害、そして北朝鮮からのミサイル飛来の件なんです、今日も場合によっては危ない状況だったんですが、福井県原発を北朝鮮のミサイルが攻撃をすると、近畿の水がめといわれる琵琶湖が汚染されるということも想定して、我々は現実的な対応・訓練を考えなくてはいけない、あるいは、今、実際に飛んできたら、地下がなければ、あるいはビルがなければ、しゃがんで爆風に備えて耳目をしっかりと押さええろと、こういう対応しかできないというふうな状況なんです、これは我々自治体の責務として、総合的な訓練を本当に真剣にこの際取り組むべきであつて、関西一斉の訓練を、個々には地域でやっておりますが、取り組むべき時期になってきていると思うので見解を伺います。

3番目は、28ページ、29ページにわたって、緊急物資円滑供給システムのことで、これの発端は全国の救援物資が大規模災害のときに、集積拠点には届くんだけど、そこから避難所に届かないと。その地域の公務員さんで集まって、ボランティアで集まって一生懸命仕分けをするんだけど、実際デリバリーが避難所にできないという経験を踏まえて、民間の物流業者やトラック、倉庫業界とか、コンビニ、スーパー、あるいは工場なんかの物資を供給してもらう体制、それからあと鳥取県さんなんか必要なものが届かない、それから

Amazonと契約してそういうシステムをつくるとかされているそうなんですが、この関西災害時物資供給協議会が、今年1月に設立され、また来年の1月に総会をやる、そこで訓練成果を発表されるということなんですが、現時点での民間との意見交換、情報共有、あるいは合同訓練がどの程度進んでいるかお答えいただけますでしょうか。

○委員長（森脇保仁） 荒井委員、お願いします。

○広域連合委員（広域防災副担当）（荒井正吾） 1問目についての個人的な所感ということでもありますので、1問目についてお答え申し上げます。丸ごと移管は今でも賛成ではありません。むしろ反対です。しかし、この広域連合丸ごと移管の考え方について、井戸さんが連携を主にするんだと、丸ごと移管は諦めていないけれども連携を主にするんだとおっしゃったので、連携は大事なので、連合でないと連携はできないわけではありませんけれども、連合という形で連携するのも大事かと思って入らせていただきました。丸ごと移管、なぜ困るのか。先ほどの大和川の氾濫のときの災害復旧費が回ってこなかったというのは、議会の構成が大阪府の議員さんが圧倒的に多かったんですね。奈良県の出身の議員さんがほとんど4分の1もいなかったと。だから、その前の予算の配分にも割を食っていたという不満がずっと募って、災害のときに回ってこないと独立運動だと言って、独立をしてしまったという経緯があります。激甚災害のことを思いますと、地方のこのような広域の議会で激甚災害の配分のルールというのは、議会の配分のルールになると、明治18年を思い出して、そういうことにならないようにという願いがございます。丸ごと移管というのは、そこまで地方にやるのはむしろ反対で、国が責任を持って、国の器は大きいですが、大きな災害があったら国の大きな予算をそこに注入するということがされておりますので、そのほうが私はいいかと今でも思っております。

地方の議会の中で、広域であっても奪い合いがあるということはあまりよくない。災害のときの復興予算の配分を奪い合うということは、今はないかもしれませんが、そのルールを確立するまではちょっと困るなというようなことでございます。井戸さんは災害復旧について、災害支援については連携を主としてやるから、おまえも入って大丈夫だと、そういうことを言われました。丸ごと移管について、もし移管をして同じようなことが起これば脱退もせないかなというふうな強い思いは持っております。これ、国の仕組みの話でございますので、今はまたそういうせっぱ詰まった話になると知恵が出るようには思っておりますが、今は連合の中で平和な気持ちで一緒にさせていただいておるように自分では思っております。

○委員長（森脇保仁） 大久保広域防災局長。

○広域防災局長（大久保博章） 私からミサイルの関係と物資の関係について、お答えさせていただきます。

まず、ミサイルの関係の訓練でございますが、今度、9月17日には兵庫県の西宮市で訓練をやることにしております。結局、訓練というのはそれぞれの地域、自治体でされるということになるかと思っておりますけれども、そういう訓練での課題とか、情報伝達の方法とかいうのを広域連合として共有しまして、皆さんに合理的な訓練ができるようにしていきたいというふうに思っております。

それから、物資につきましては、先月、協議会に入らせていただいている皆さん方とワークショップを行いまして、今度、9月22日に図上訓練をさせていただいて、11月には実働

訓練というふうなことで、一步一步でございますけども訓練を重ねて効果的にやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（森脇保仁） 上島委員。

○委員（上島一彦） 円滑供給システムの民間の協力体制とか、現在の成果について、訓練及び成果、それで終わりですか。

○広域防災局長（大久保博章） はい。

○委員長（森脇保仁） 上島委員。

○委員（上島一彦） 荒井知事のご答弁、誠にありがとうございました。私は予想どおりだったですね。よくお気持ちは察するところがあつてですね。ただ、連合内で、連合委員さんの中で、もうちょっと調整してもらわんと困りますので、それはもう局長にもお願いをしてですね。ただ、私も大阪府で中山間地を抱えた議員ですので、大阪の議員来てはりますけどね、人口配分してもらおうと困るんですよ。どうしてもやっぱり中山間地の意見というのは通らなくなってしまうので、そのお気持ちはよくわかるわけで、ただ、やっぱりこの関西広域連合というのはお互いに助け合うという気持ちと、それとカウンターパートで、東北で震災があれば、それぞれ各県に分担して飛びますし、それから九州の広域行政機構ともカウンターパートというふうな応援できる体制、協定を結んでおつてですね、あるいは、奈良県さんがこの協議会に参加する前に被災をされたこともあります。そのとき奈良県さんは独自でヘリの救助依頼を他県にされたということもあると思いますが、井戸連合長は、僕も明確に覚えているのは、今、協定が結ばれておりませんが、我々は広域連合として奈良県さんの災害支援に向かいます、と、こうおっしゃっていたのを明確に覚えております。それは助け合いの精神というのは広域連合の中にしっかりあると確信しながら、あとは、連合委員会の中で丸ごと移管の対応については、これは一致協力して国にやっぱり当たらんと、国に我々の弱点をさらすようなことになってはいけないと思いますので、そこはよくお話をいただきたいなと要望申し上げまして終わります。

○委員長（森脇保仁） 他にございますか。

浜田委員。

○委員（浜田良之） 私から2点お聞きしたいと思います。

1点は、3ページの関西防災・減災プランの策定と改定のことなんですけど、今回は総則編と地震・津波対策編の改定ということですが、原子力災害の対策編が平成24年の3月に策定されて、翌年に改定されていますけれども、当初から5年経過しているので、改定の予定があるかどうかということが1点です。

それから2点目は、17ページの熊本地震への対応のところの短期職員の派遣の件ですけれども、熊本地震のときにやっぱり非常に大きくて、自治体職員が避難所の運営などにかかりっきりになって、特に罹災証明書の発行の遅れが起こったということがあつて、国や他府県から応援の職員が必要ではなかったかということが議論されたと思うんですけど、今回、関西広域連合から、その罹災証明書の発行などのための職員の派遣とかということをやられなかったのか、また、やられなかったとしたら今後はそういうことは検討されているのか、その点をお聞きしたいと思います。

以上、2点です。

○委員長（森脇保仁） 大久保広域防災局長。

○広域防災局長（大久保博章） 関西防災・減災プランの原子力対策編でございますけれども、今現在、福井エリアの原発協議会におきまして、大飯地域の緊急事態対応が取りまとめられているという状況で、間もなく取りまとめられるというふうなことも聞いておりまして、そのようなことも踏まえて、来年度に改定をしていきたいというふうに思っております。

ちなみに、それ以外の感染症対策編については、今現在、特に動きがございませんので改定の予定はございません。

それから、家屋被害認定につきましては、熊本県に、当初、派遣をさせていただきましたけれども、今現在は終了しています。

○委員（浜田良之） だから、罹災証明の発行を支援するような職員は派遣されたのですか。

○委員長（森脇保仁） 大久保広域防災局長。

○広域防災局長（大久保博章） 罹災証明につきましては、熊本県とか東京都がたくさん入っておられまして、熊本市につきましては政令市の枠組みで、各政令市のほうから支援に行かれました。それ以外の益城町とかそういうところには広域連合としては対応しておりません。

○委員（浜田良之） あとの説明はよくわかりました。最初の原子力編の改定の件なんですけど、例えば、当初でいえば去年の8月に広域防災訓練をやりましたけど、その際に、例えば、複数の避難手段の確保とか、避難退避時のスクリーニングの検査とか、そういうふうにいっぱい課題があったということで、うちの山田知事も避難計画の見直しが必要だということ言われていた。また、この間、京都では舞鶴とか京丹波町とか高浜原発の30キロ圏内のそういう地域では、特に安定ヨウ素剤の事前配布なんかの要望が非常に強まっているんですね。そういう新たな状況というか、起こっているんで、ぜひ、そういうのにもしっかり反映させて改定をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（森脇保仁） ありがとうございます。

ほかになれば、次に行ってよろしいですか。

片桐委員。

○委員（片桐章浩） 原子力災害の話で、34ページで、広域避難ガイドラインに基づいて、この広域な避難計画を28年度は高浜地域をやっているんですけども、今後、29年度は調整中となっているんですけども、例えば、防災なんていうのは、域内でやっても移動が大変なんですけれども、例えば、福井県から和歌山までといたら、結構、距離があるんですけど、例えば、これをやる場合っていうのは、果たして現実的に可能なのかどうかとかですね、果たしてそういった本当の広域、距離があるような広域の防災、広域避難訓練というのはやる予定があるのかどうかというのが1つ。それから、現実的に、この福井、滋賀、京都の3府県の原子力事故想定、前提が読んでいないのでわからなかったんですけども、25万人の避難というのは、相当な大移動になっちゃうんですけども、どういった被害レベルなのか、果たして25万人を受け入れるそういった仕組みというのは、どの程度確立できているのかお教えいただきたいと思います。

○委員長（森脇保仁） 大久保広域防災局長。

○広域防災局長（大久保博章） 広域避難訓練でございますけれども、昨年8月に福井県が実施をしていましたということで、高浜町のほうから、三田市と宝塚市のほうにバス2台で来ていただきました。そのときに実際に原子力災害があったときに、もっと渋滞があるとかいろんな問題があると思うのですけれども、まず、とにかく来ていただくことが大事ということでの訓練をさせていただきました。

今後は、これは福井県と兵庫県だけでやるとかそういうことではなくて、国が主導で京都府や福井県と滋賀県も兵庫県も入りまして、関西広域連合も入って調整の上でどういう訓練をしていくのかということで決めて実施をしてまいりますので、今現在、そこはまだ未定となっておりますが、少なくとも他府県、県境を越えて、例えば、福井県からも兵庫県の姫路とか淡路とかこちらに来てもらうような計画も既にできておりますので、想定は25万人の避難を一応受け入れるという形での、ただ訓練は、そのうちの1府県の避難という、そういうふうな形になります。

○委員長（森脇保仁） 片桐委員。

○委員（片桐章浩） 現実的に25万人の移動というのはあまり考えにくいような気もするんですけど、例えば、東北の震災で、我々も受け入れているところがあって、だいぶ減っているのですけれども、期間とかも本当に5年10年とかというスパンを想定しておくべきだというふうに思うのですけど、期間なんていうのも想定内になっておるのですか。

○委員長（森脇保仁） 高見参事。

○広域防災局防災計画参事（高見 隆） 原発の広域避難につきましては、25万人という数字につきましては、国のほうが想定をしております原子力発電所から放射能が漏れた場合に、避難を要する可能性がある30キロメートル圏の人口を基にして算出された数字でございます。

現在、ガイドラインで定めておりますのは、これらの皆さんを収容する各府県の避難所まで、全て収容人数、容量も含めて決定をしているところでございます。

期間につきましては、特に今のところ定めはないわけではございますけれども、広域連合といたしましては、避難の後、どうやって安定的な住まいを確保するかという観点に立ちまして、民間の賃貸の事業者さんと協定を結んでおりまして、その民間の賃貸住宅のネットワークの力を借りて、仮設住宅を建てるとなりますとまた数か月かかってしまいますので、とにかく空き家にまず入っていただくというようなところから調整を進めて、できるだけ早く普段の生活を取り戻していただくというところにつなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（森脇保仁） 片桐委員。

○委員（片桐章浩） この件、あと1点だけ。この放射能漏れという想定なんですけど、例えば、原子力の事故レベルによっても、1から含めて全然違ってくると思うのですけれども、どの程度のレベルでこういった避難をするというものは想定をされているのでしょうか。

○委員長（森脇保仁） 高見防災計画参事。

○広域防災局防災計画参事（高見 隆） 事故の想定につきましては、関西広域連合と

して独自には行っておりませんで、あくまでも国、あるいは原子力規制庁のほうで行っておりますシミュレーションに基づいて、国のほうで即時に避難するには5キロ圏、それから放射能の実測のレベルで避難のエリアを決めるのが30キロメートル圏ということで定められておりますので、それに基づいて避難人数等を定めて対応を計画したという形になっております。

○委員長（森脇保仁） 片桐委員。

○委員（片桐章浩） 最後に1点だけ。38ページで、朝鮮半島情勢、例えば、今日なんか結構緊迫していた状況があったんですけども、地元からも、今日の件に関してはどうなっているんだという問い合わせというのが昨日から実はたくさんありまして、我々レベルで知り得る情報というのは、本当に国から発表された資料とか、みっともない話ですけどネット情報とかその程度しか実はなかったというところがありまして、広域連合が国に働きかけてくれた結果、いろんなポータルサイトができていうことなんですけど、例えば、今日委員会がある、昨日、もし有事の場合は中止だよとかいろんな話はいただいたんですけど、事前に広域連合として、我々広域連合議員に対して知り得ないと言ったらおかしいけど、こういうこと注意しといたらいいよとか、情報提供の仕組みみたいなのはここではないんでしょうか。

○委員長（森脇保仁） 大久保広域防災局長。

○広域防災局長（大久保博章） この朝鮮半島に関する情報というのも、国から、消防庁からも逐一来ますけれど、例えばミサイルが飛んだときは来ますが、とにかく全てテレビでの情報とかそういうのがされた後追いで通知ということで、我々も議員と同じレベルでしか情報は持ち得ないというのが実態でございます。

ちなみに、今日も各府県、危機管理監、ここに集合しておりますけれども、今日は9月9日ということで、北朝鮮の建国記念日に備えるという意味で、各県とも、まず兵庫県では災害対策局長は本来出席をさせていただくべきなんですけど、今日は地元において、いざというときには危機管理会議ができるように、即、できるような体制を各府県とも布いて体制はとっております。

以上です。

○委員長（森脇保仁） よろしいですか。

○委員（片桐章浩） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（森脇保仁） 森委員。

○委員（森 礼子） 和歌山県の森礼子でございます。28ページの災害時の物資供給の円滑化の推進というところなんですけれども、この物資というものには、もちろん医療の物資も含まれてあるんですか。

○広域防災局防災計画参事（高見 隆） はい。

○委員（森 礼子） そうしたときの配送の体制なんですけれども、例えば、医療機器の協会さんとかも関西にはあるんですけども、そういうところとの協定が組まれてはありますか。

○委員長（森脇保仁） 高見防災計画参事。

○広域防災局防災計画参事（高見 隆） 医療の関係の物資あるいは医薬品等につきましては、かなり技術的な専門知識が要る、それから医薬品につきましては、薬剤師の資格

を持った人間でなければ取り扱えないというふうな制約がございますので、今の時点におきましては、どうやって大量の荷物を運ぶかということで、トラック協会さん、あるいは倉庫業協会さんとか、コンビニとか、そういったようなところと中心にまず協定を結んで、ルートを確認しようということで取り組んでおります。

まだ具体的に、そういった個別の専門性のある物資について協定を結ぶというところまでは至ってございませんけれども、おいおい、まずルート、システムの確立した後に、そこに載せていく物資というのは、ニーズを把握した上で徐々に増やしていくということで考えております。

○委員長（森脇保仁） 森委員。

○委員（森 礼子） 現在、災害時でなくて、通常の時でも医療物資というのは、専門さんが病院に届けているという状況で、例えば、病院に行っても、病院の受付で渡すのではなくて、手術現場、その部屋に届けるのが今の現状なので、このコンビニさんとかトラック業界さんでは、即戦力に欠けているのではないかなというふうに感じましたので、ぜひ協会さんとの提携を進めていただけるように要望して終わりたいと思います。

もし、何か進んでいるようであれば教えてください。

○委員長（森脇保仁） 大久保広域防災局長。

○広域防災局長（大久保博章） 医療の関係は、それぞれの病院とか、それからDMATとか、海外医療センターとか、それから関西広域連合の中でも、もう1つの医療局のほうもありますから、ちょっとよく今のお話を我々として受けとめて、どのような体制がいいのか検討させていただきたいと思います。

○委員（森 礼子） よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（森脇保仁） 田尻委員。

○委員（田尻 匠） 奈良県の田尻でございます。奈良県によろこおいでいただきまして、心から歓迎申し上げます。ありがとうございます。

27年12月に奈良県が関西広域連合に加盟をさせていただきました。初めての奈良県での開催でございますので感慨無量なところがございますし、また、遅れて関西広域連合に加盟をいたしました。諸先輩方の温かいご理解や、あるいはお励ましをいただき、仲よくしていただいておりますことに心から感謝申し上げます。

その中で、この広域防災のことに、ひいてはつながると思うんですが、ご承知のとおり、先日、奈良県の山添村というところにプライベートジェットが墜落をいたしました。テレビ報道でしたら、えらい山の中で田舎かなと、こうお思われたでしょうが、実は、この県庁からわずか30分の位置でございます。それで、穏やかでいいまちでございましたが、村へ入りますと、今まで大変安全で穏やかな安心な村が、空からまさか飛行機が落ちてくると、本当に想定できない事態になったと、こんな話を皆さん方が大変驚いておられたのと、今まで村始まって以来の車の大渋滞と、そして車両が入ってきたということで、今も警察官が4名駐在いたしております。墜落のいろんな部品等々の回収が進まないようでございまして、大変でございます。その中で、名阪沿いを含めて多くのゴルフ場がありますので、大阪の皆さん方や、あるいは近畿の皆さん方もよくお見えをいただいていると思いますが、たまたまでございますが、8月14日にその近くでゴルフをされていた方が、それを

目の当たりに見られたようでございまして、キャディーさんと一緒に、北朝鮮からミサイルが飛んできたということで、真っ赤に燃えながら墜落をしたようであります。ですから、そういうときに、北朝鮮からミサイルが飛んできたと思って、皆さんは伏せて、頭を抱えて、そしてキャディーさんと一緒に本当に命拾いをしたと、爆音と轟音と、今までには感じたことのない怖さと恐怖を覚えた、このようにおっしゃっておられました。

特に八尾空港を中心に発着されるということは、この関西の一带についても、やはり大手の旅客機じゃなくてプライベートジェットについては、大変、ある意味では不安を覚えるものであります。

関西広域連合としても、伊丹空港あるいは関西国際空港もそうですが、例えば、八尾空港とかいろんな空の安全性の確保も大変重要なのではないかと、このように思っております。

奈良県も知事がお見えでございますが、3月にドクターヘリを運航させていただいておりますし、県警ヘリ、防災ヘリ、そしてドクターヘリと、もう常に空がいつもにぎわっているという、そんな状況になってきています。

関西広域連合として、その辺について、空の安全性、あるいはいろんな情報の提供について、その点についてはあまり聞いたことはないんですが、どのようにお考えは今現在されているのか。井戸連合長がご出席の予定だったものですから聞こうと思っていたのですが、今日はそういうことで欠席になりましたが、いかがでしょうか。

○委員長（森脇保仁） 大久保広域防災局長。

○広域防災局長（大久保博章） 例えば、航空機事故、重大な航空事故ですね、そういうものにつきまして、私、兵庫県の防災監も兼務をしておりますが、兵庫県として、そういう重大事案についてどう対応するのかというのは、所管も決めて、例えば、今まで県内でヘリが落ちたとかそういうことで対応してまいりましたが、関西広域連合としてそういう空の事案についてどう対応していくのかということについては、今正直なところ検討しておりません。

ただ、もし仮に伊丹とかの空港でですね、広域にわたる事故が発生したというようなことがあれば、警察、消防、自衛隊、そういうところが中心になろうか思いますけれども、関西広域連合としての何らかの情報共有とか役割とか、そういうふうなこともあるやもわかりませんので、今、ご指摘いただきましたから、ちょっと持ち帰りまして、どうすべきかということを検討し、また、連合長ともこういうお話があったということで協議をさせていただきたいと思えます。

○委員（田尻 匠） ありがとうございます。

空の情報というのは我々では知り得ないところでございます。特に奈良県の場合ですと、空港がない、あるいは海がない、新幹線が走っていないという、そういう県ですので、情報的には、その部類については非常に入りにくいのが現状でございます。そういう点を含めて、やはり大惨事につながる大きな航空機事故というのはあってはなりませんけど、飛んでいる限り、ないとも言えないのが現状だと思いますが、その点も含めて、また、大きな意味合いで、広い意味で空の安全性の確保についても強くお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（森脇保仁） それでは、次に行かせていただきたいと思います。

次に、「関西防災・減災プランの見直しについて」を議題といたします。本件については、11月臨時会において提案が予定されておりますので、本日はその内容についてお聞きするものです。

それでは、大久保広域防災局長から説明をお願いいたします。

○広域防災局長（大久保博章） 座らせていただいて説明させていただきます。

○委員長（森脇保仁） どうぞ。

○広域防災局長（大久保博章） お手元の資料の関西防災・減災プラン改訂版（中間案）をご覧ください。

まず、1ページをお願いいたします。

見直しの視点でございます。改訂版の見直しの視点につきましては、大きく5項目掲げています。まず1点目は法律改正等を踏まえた修正です。具体的には、1つには災害対策基本法の改正を踏まえた改正です。平成24年、25年度に東日本大震災の教訓や課題を踏まえ、災害対策基本法が改正されました。具体的には、国等のプッシュ型支援、それから物資供給事業者等との協力連携、他の市町村及び都道府県等への災害応急対応への業務拡大、広域一時滞在等について規定されたことを受け、プランも改定をするものでございます。2つには、大規模災害からの復興に関する法律が創設されたことを踏まえて改正をするものです。3つには、南海トラフ巨大地震に関する各府県独自の被害想定を行ったものをプランにも反映するものです。

2点目は、昨年度発生いたしました熊本地震等での課題を踏まえた修正でございます。具体的には1つには、熊本地震での対応を踏まえ、国において地方公共団体の災害時受援体制ガイドラインが公表されましたので、それとの整合性を図ります。2つには、熊本地震での関西広域連合として実施した被災地支援の課題を踏まえ改正するものです。支援チーム派遣、関係者間での情報共有の徹底、罹災証明書を早期に発効するための被災者台帳の早期整備、被災者支援システムの構築、避難所の民間委託、または自主運営の促進等をプランに反映していきます。（3）から（5）は、熊本地震の対応を踏まえ、関西広域防災計画策定委員会において、委員からプランに反映すべき事項として指摘のあったもので、広域連合として、災害情報の取り扱い、救援物資の取り扱い、自助・共助の取り組みについて、それぞれ明確化してプランに反映させるものです。

3点目は、計画の効果や実効性を確保する枠組みの追加です。具体的には、1つには定期的にプランを見直すことを明確にするとともに、PDCAサイクルに基づき、プランの効果や実効性を確保していきます。2つには、プランと府県地域防災計画との整合性、府県と地町村との関係を整理して明確化します。

4点目は、これまでの広域連合の取り組みをプランに反映するものです。救援物資の関係で、緊急物資円滑供給システム、南海トラフ応急対応マニュアル、代替輸送手段として船舶の活用等をプランに盛り込んでいきます。

最後の5点目は、広域連合議会でご指摘をいただいたところですが、大規模広域複合災害への対応方針を明確化するものです。地震発生直後の台風襲来等の風水害の発生や、地震により石油コンビナートで大規模な爆発・火災が発生したときの対応を明記します。

2ページ以降に今回改正する総則編及び地震・津波災害対策編の概要を記載してあります。下線部のついているところは、説明した見直しの視点を踏まえ、今回改正しようとする

るものです。

2ページをお願いいたします。

総則編では、Iプランの趣旨の策定の目的において、本プランと府県地域防災計画との整合性に十分留意し、構成府県は管内市町村に対して、本プランを応援・受援体制のモデルとして活用するように働きかけることを追記いたします。また、計画の見直しにおいて、本計画はおおむね3年に1度見直しを実施することとし、プランの見直しに当たっては、PDCAサイクルにより、計画の効果や実効性の確保を図ることを追記します。II対象とする災害では、複合災害への対応について明記をいたします。さらにIII広域連合の役割において、今後ますます重要となる災害情報の積極的な活用、自助・共助の取り組みの促進を追記いたします。

3ページをお願いいたします。

地震・津波災害対策編についてです。Iの被害想定については、平成15年9月に国が公表しました東海・東南海・南海地震の被害想定を基に、各府県が独自に行った被害想定を掲載をしておりましたが、東日本大震災発生後に国が南海トラフ巨大地震の被害想定を平成24年8月に公表いたしました。それを基に各府県が地域特性を考慮し、独自に実施した南海トラフ巨大地震の被害想定に置き換えます。

II災害への備えの2防災・減災事業の展開の(1)災害対応体制の整備において、緊急物資の備蓄、集積・配送体制について、国等のプッシュ型支援や緊急物資円滑供給システムの推進について追記をいたします。(3)地域防災力の向上では、住民、事業者への備蓄等、自助・共助の普及啓発において、自助・共助の取り組みを書き込みます。8月の広域連合議会で指摘のありました石油コンビナートの防災について、(4)防災基盤整備・防災まちづくり等の促進において、石油コンビナートの防災・保安対策(施設・設備の耐震化、液状化対策、長周期振動対策及び津波浸水対策等の促進強化)を追記いたします。

III災害の対応においては、1初動シナリオの(1)情報収集体制の確立において、対策準備室の設置を明記します。また、(3)応援・受援体制の確立の①広域連合との応援体制において、熊本地震の対応で開催した災害対策(支援)調整会議を明記いたします。さらに、②被災自治体の受援体制において、被災府県、市町村の受援業務として、災害対策基本法の改正において、都道府県の応援対象業務が拡大したことを受けて、巡回健康相談支援の受け入れ調整、避難所運営支援の受け入れ調整を追記をします。あわせて、国が平成29年3月に公表した受援体制ガイドラインで、被災自治体の受援体制として、応援・受援本部、または受援班等を設置することが記載されたことから、それを盛り込みます。

4ページをお願いいたします。

応援・受援シナリオについては、応援実績も踏まえ、広域連合は被災地の被害状況に応じ、原則として現地支援本部・現地連絡所を発災後おおむね3日以内に設置し、応急対応期(発災後おおむね4日目から)以降に、本格的な被災地支援を行うことを明記します。

また、(1)現地支援本部・現地連絡所の設置では、熊本地震で有効であった関係者ミーティングの実施、チーム派遣による被災地支援等を追記をいたします。さらに(3)救援物資の需給調整では、物資供給システム運用、市町の二次物資拠点被災した場合、府県の機能代替の役割等について、計画策定委員会からの委員意見を踏まえ追記するとともに、熊本地震では被災者から被災自治体に500品目以上の物資要望が挙がってきたため、対応

に苦慮した経験を踏まえ、広域連合での応援の基本品目を救急対応期で15品目、応急対応期では20品目とする応援品目の絞り込みを行います。また、災害対策基本法の改正により、広域一時避難の規定が設けられたことを踏まえ、広域避難の受け入れ調整においては、チャート表の見直しを行います。

恐れ入りますが、資料3の防災・減災プラン改訂版（中間案）新旧対照表の13ページをお開けください。具体的には、これまで被災府県、被災者受け入れ府県、広域連合3者の広域避難調整の手順を示していたものを、被災市町村の広域避難要請や受け入れ市町村の避難所開設、避難者受け入れ等の手順も示し、被災市町村、受け入れ市町村も加えて5者の広域避難調整のチャート表に改定をいたします。

資料2の4ページにお戻り願います。

（6）ボランティアの活動促進では、専門的なボランティアの役割が重要なことから、その募集・派遣を明記をいたします。

3 復旧・復興シナリオでは、大規模災害からの復興に関する法律が創設されたことを受け、国の定める復興基本計画を踏まえ、広域連合は被災地の復旧・復興に当たり、必要に応じて関西全域の復興指針を示すことを明記をいたします。

具体的なプラン改定部分につきましては、お手元にお配りしております資料3、新旧対照表及び参考資料、中間案の本文を後ほどご覧いただければと思います。

なお、現在9月19日までパブリックコメントを実施しております。パブリックコメントでの意見を踏まえ、最終案を作成し、第2回関西広域防災計画策定委員会で協議をすることとしております。10月26日の広域連合委員会で最終案を報告し、11月4日の全員協議会で説明の上、11月16日の広域連合議会に議案として上程させていただく予定にしております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（森脇保仁） ありがとうございます。

それでは質疑に移ります。ご発言があれば挙手願います。

浜田委員。

○委員（浜田良之） 3点ほどお聞きしたいんですが、1つは、災害対応の初動段階では情報収集ということは極めて大事だと思うんですけど、実は、今年の8月に近畿議員フォーラムがありまして、その防災の分科会に、私、参加してましたが、この本プランの策定委員の1人でもある河田先生がコーディネーターでして、そのときに河田先生が言われていたのが、2004年10月の中越地震の支援に入った際に、被災自治体から県に情報がなかなか入らないということが一番大きな問題で、だから都道府県と被災自治体との連携の仕組みとか体制が非常に大事だということを強調されたんです。今回のこの中間案を見させていただきますと、52ページのところに、その点が少し触れられておりまして、被災市町村への派遣の中に、被災府県は被災市町村から情報収集のために職員を派遣するというね、これおそらく河田先生のご意見かなと思うんですけど、実際には、災害が起こってから職員を派遣して情報をつかむというのでは非常に遅くなりますよね。だから、市町村における体制づくりというのが非常に大事じゃないかと思うんですけど、その点はどう考えておられるのかというのが1点目。

2点目は、避難所運営の問題で、これも今年の熊本地震のときにボランティアセンター

で頑張られた方がうちの地元の総合防災訓練に来られて、益城町から来られたんですけど、そのときの避難所運営の教訓というか、国の課題を話していただいたんですけど、そのときに新たな課題として、女性のスペースを確保することとか、子供たちの遊び場の確保とか、ペットの対策とかこういうのを挙げられて、こちらの中間案を見せてもらったら、女性のスペース問題は取り上げられているんですけど、ペット対策とか、子供たちの遊び場ですね、こういうことはどう検討されているか、これ2点目です。

最後は、先ほどありましたボランティアの問題なんですけど、全国的にも各府県でも、たくさん今ボランティアの団体やグループがあつて、私の地元、3年前に紙屋川というところが氾濫をしたんですけど、そのときに学生ボランティアのグループが支援にすぐに来てくれて、特にうち近くに立命館大学がありますので、立命館大学の学生なんか来てくれたんですけど、驚いたのは川に流れた流木をチェーンソーで切ってくれたりとか、土木事務所の職員でもやれないようなことをやってくれて、やっぱりすごい力を持っているなと思ったんですけど、そういう全国的なボランティア団体やグループとの連携みたいなことはやられているのか、これ中間案では、社会福祉協議会やNPO等との協力ということを言われているんですけど、全国的なボランティア団体やグループとの連携なんかはどうなっているのか、その3点お聞きしたいと思います。

○委員長（森脇保仁） 大久保広域防災局長。

○広域防災局長（大久保博章） まず、市町村の被害が大きいところほど情報が入りにくいということがありまして、そういう場合は先遣隊を派遣をするというようなことで対応をさせていただいておりますけれども、それぞれのシステムなり、その先遣隊だけではなかなか情報が把握できないというようなことで、今後はもうちょっとSNSとか、そういうような情報も取り入れていく必要があるかなと、住民からの情報発信ですね、そういうことで情報を把握して適切な支援につなげていく必要があるかなというふうなことも考えておりますので、今ご指摘いただきましたので、もう少しここを強化できることがないかどうか検討させていただきたいと思っております。

避難所の運営につきましては、広域連合としてのものですから、確かにペットを同伴した、家族以上に大事なペットというような形で同伴されて避難所に来られて、周りとうまく一緒におれなかったとかいうようなこととか、あと乳幼児ですね、そういうような問題もありますので、それにつきましては、ちょっとどのような形にやれるかどうか検討させていただきたいと思っております。

ボランティアにつきましては、強化をさせていただいて、いろいろな社会福祉協議会が中心となったボランティアとか、あとはボランティアセンターとか、元民間主体のボランティアとか、全国的にそちらのほうで連携はしておりますけれども、今、ご指摘いただきましたので、ボランティアというのは本当に重要な、特に豪雨なんかでしたら重要なことになってまいりますので、検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（森脇保仁） 浜田委員。

○委員（浜田良之） ありがとうございます。1つだけ、最初の情報が収集できないというときに、職員を起こってから派遣するというのはもちろん必要なんだと思うんですけど、やっぱり日常的に、特に市町村なんかは体制が弱いわけですから、そういう情報が

ちゃんと上げられるような市町村の体制づくりというか、これが非常に大事だと思っ
てまして、そういう点での教育だとかを含めて体制づくりをこれは強化する必要があるな
というふうに思っておりますので、それだけ要望しておきます。

○委員長（森脇保仁） ほかにございますか。

片桐委員。

○委員（片桐章浩） 和歌山の片桐です。1点だけです。今、浜田委員が言われました
ように、避難所の運営に関して、僕も東北とか熊本に行ってわかったことなんですけれど
も、職員さん側ですね、ヘッドクォーター的な機能がありまして、実際の避難所の運営ま
でやられていないという苦情も多いし、トラブルも多いので、やっていたらとても仕事
回らないと思うんです。そういうときに役立つのが、各府県にあると思うんですけど、防
災士といいまして、避難所のリーダーというふうな役割を担っている資格でありまして、
結構な人数育成しているはずなんですけど、この中で実際の運営に当たって、ボランティ
アもそうなんですけど、防災士を活用するとか、そういったことが表現されているのかど
うかという点と、広域連合として、もっと活用するようにしていけば、府県、市町村の役
割、職員さんの負担軽減にもつながるのかなと思いますので、この1点だけ質問させてい
たいただきます。

○委員長（森脇保仁） 大久保広域防災局長。

○広域防災局長（大久保博章） 昨年の熊本地震のときは、特に避難所運営に職員が、
益城町でいえば、ほとんどの職員が行ってしまって、益城町の町行政が麻痺したというよ
うなことが、他府県から応援に行っても避難所運営をやっていたと、その経験のある職
員が行ってだいぶ変わってきたというようなことがありましたけれども、やっぱり避難所
に行ったときに、本当は自主運営につなげていければ、していただければ一番いいんです
けれども、なかなか町の職員がそこにかかわる、中心となって全てのお世話をしたら、
高齢者、障害者の方もいらっしゃいますから、職員がかかりっきりになってしまうという
状況がありました。

今、ご指摘いただきましたように、全国で10万人以上いる防災士というものが育成され
ておりますし、兵庫県でも防災士とは別に、防災士も兼ねて防災リーダーという一般の防
災のリーダーの研修をやって、そういう方が自主防災組織の中心となって活躍をしてい
ていただきます。連合の各構成団体もそういう方がたくさん中心になっていただいております
ので、そういうことを、こういう避難所運営の中心に据えるというのは、確かに重要な
ことだと思いますので、重要なことをご指摘いただきましたから検討させていただき
たいと思います。ありがとうございました。

○委員（片桐章浩） よろしくお願ひします。

○委員長（森脇保仁） ほか。

成田委員。

○委員（成田政隆） 滋賀県の成田です。よろしくお願ひします。関西防災・減災プラ
ンの30ページになるんですが、災害対策本部の設置というところで、これ基本的には、広
域連合長に事故があるとき、または欠けるときは副本部長が本部長を代理するというこ
とで、基本的に災害が起こったときには、広域連合長が本部長ということでされると思
うんですが、仮に兵庫県が被災された際は、本部長自体が兵庫県の災害対策本部長になら
れる

と思いますが、そういったときに本部長が関西広域連合の部分もどっちも兼務しながら本部長としてやっていくことって難しいのかなと思うんです。そういうときは、事故あるとき、欠けとるときに該当しないケースでの副本部長が本部長代理することができるように設定されておいたほうが、よりスムーズに対応がとれるのかなと思うんですが、そのあたり、どのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（森脇保仁） 大久保広域防災局長。

○広域防災局長（大久保博章） 今、原案の改正は、単に代理を置くという形での改正ですので、今ご指摘いただきましたように、兵庫県が主として、例えば阪神淡路大震災のような、ほぼ兵庫県が中心となった災害のときに、連合長が広域連合の本部長を兼ねてやるのがいいのかどうかちょっと検討させていただきまして、必要によって書きぶりは変えさせていただきたいと思います。ちょっと検討させていただきたい。

○委員長（森脇保仁） 成田委員。

○委員（成田政隆） 応援する側と受援される側との同じ本部長というのもやっぱり難しいケースもあると思いますので、そのあたり、ちゃんとしっかりとサポートできるような体制を整えていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（森脇保仁） ほかにございませんか。

松岡委員。

○委員（松岡 保） 京都の松岡でございます。私も情報通信にちょっとかかわってきましたので、情報を認知する、現在は進みますので通信が途絶することは考えにくいんですが、今、普段においてもそういう基盤ができていない僻地が、どのようにしていくのか。そして、情報が輻湊したり、また正確な情報であるのかどうかというのが一番問題。過去の例で、あそこの橋が落ちたっていうのは、なかなかすぐに入ってこない、そういうところにはやっぱり統一したデータシステムが必要ではないかと思うんですね。それぞれの府県でやれば、かなりシステムを構築するのに時間も費用もかかると思うので、そういうことがやっぱり必要だ、分析するためにも、いろんな細かいものをデータで整理していくというのが大変重要だと思いますし、1つのパターンがあれば、そういう間違いが少なくなってくると、そうするとヘリコプターを飛ばすなり、いろんなことが瞬時に行っていくと思うので、そういうシステムを考えるべきだ、これが広域的な役割ではないか、このように思っております。それぞれの府県ぐらいで対応できる災害であればそうなんですが、やっぱり南海トラフになってくると想定できないことが起きますので、それぞれ国のほうもシミュレーションしておりますので、そういうシミュレーションに応じたシステムをつくっていく、こういうことは、やっぱり災害本部で誤りのない対応をできる、このように思っておりますので、その辺もちょっと検討いただいているのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（森脇保仁） 大久保広域防災局長。

○広域防災局長（大久保博章） 今回のプラン改定の中で、情報システムとかですね、できるだけ共通化しようというか、みんなが見られるようなことに向けて検討を進めるといようなことを書こうとしておるんですけれども、実は、各府県とも、既に、兵庫県でも何十億もかけてフェニックス防災システムという5市町と結んでいるような情報システムを持っておりまして、大阪府、京都府、各府県とも、みんなやっております。ところが、

互換性がないとか、それからなかなかお互いに入っていけない、ファイヤーウォールをかけて入っていけないということがありまして、共通のシステムをつくるというのは、非常に困難な、今現在、状況にあるというのは把握をしております。でも、何とかお互いに被害状況等の把握ができるようなことができないかということで、今、検討を進めているところございまして、今回のプランにつきましても、そのような方向で、方向性については書かせていただいて、進めさせていただきたいと思っております。

○委員長（森脇保仁） 松岡委員。

○委員（松岡 保） 本当に想定ができないところもあると思いますので、まず、あるシステムを統合するというのは、ある程度、頂点だけをシステム化するというような方法も、これまた可能でありますので、それぞれのソフト面が違うところもあるんですが、統合できることは確かでありますので、また検討の余地を残していただけたらと思います。

以上です。

○委員長（森脇保仁） ほかにないようございまして、本件については、これで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

以上で本日の議題を終了いたしました。この際、他にご発言等ございましたらお願いいたします。

それでは、ご発言もないようでございますので、本件についてはこれで終わりたいと思います。

以上で、防災医療常任委員会を閉会いたします。

午後2時58分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、
ここに署名する。

平成29年9月29日

防災医療常任委員会委員長 森 脇 保 仁